

次のとおり企画競争（プロポーザル方式）に付する。

令和4年3月30日
岩手県知事 達増 拓也

1 企画競争に付する事項

令和4年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査等業務委託 一式

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

企画競争に参加する者（以下「参加者」という。）は、次の要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者でないこと。また、同様に、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）の内容を熟知している者であること。
- (5) 本件の業務の調査対象学年及び対象教科に対応する、岩手県内の地域で採択されている小学校用及び中学校用の教科用図書（教科用図書検定規則（平成元年文部省令第20号）の検定を受けた教科用図書をいう。以下「教科用図書」という。）の内容を熟知している者であること。
- (6) 業務実施の主体として、本件の業務と同等の調査を確実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 本件の業務の調査問題を作成するに当たって、実施主体である岩手県教育委員会が編成する当業務に係る問題作成委員会との協議において、その協議内容を十分に理解する能力を有し、調査問題の作成を効率的・効果的に実施できる者であること。

3 契約予定人の選定方法

企画提案選定委員会で企画提案書の評価を行い、最高得点者1者を契約予定人として決定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所等

- (1) 交付日時
令和4年3月30日（水）から4月8日（金）（土曜日、日曜日を除く。）
9時00分から17時00分まで
- (2) 交付場所
岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当
（〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 電話019-629-6147）
※ 説明書は、岩手県のホームページからも取得できること。
※ 郵便での配付は行わないこと。

5 企画競争に係る説明会

開催しない。

6 企画競争に係る参加意思の表明

当業務の企画競争に参加しようとする者は、次により参加の意思を表明すること。
なお、期限までに表明のない者は、いかなる理由であっても参加を認めない。

(1) 提出期限

令和4年4月8日（金） 17時00分必着

(2) 提出場所

岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当
（〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 電話019-629-6147）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

7 企画提案書の提出期限等

(1) 提出期限

令和4年4月15日（金） 13時00分必着

(2) 提出場所

岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当
（〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 電話019-629-6147）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

8 企画提案選定委員会の開催

(1) 開催日

令和4年4月25日（月） ※時間はおって指定

※ 企画提案者によるプレゼンテーションの順番は、提案書の受付順とする。

※ プレゼンテーションの時間は、20分以内とする。

(2) 開催場所

岩手県庁 10階 教育委員会委員室

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、オンラインで開催することがあること。

9 企画提案書の無効

企画競争参加資格を満たさない者及びその他企画競争の参加条件に違反した者の企画提案書は無効とする。

10 その他

(1) 企画提案書の提出及び企画提案選定委員会の参加費用等は提案者が負担する。

(2) 企画提案選定委員会の審査員は公表しない。